

日本国憲法		三原中学校の教育目標		生徒の実態	
・教育基本法・学校教育法 ・学習指導要領 ・東京都教育委員会の教育目標 ・八丈町教育委員会の教育目標　等		人間尊重の精神を基調とし、豊かな社会の形成に貢献できる人間を育成する。 ○やさしい人　○たくましい人　○よく学ぶ人		・率直で、学校行事や地域行事に積極的に参加することができる。 ・粘り強さや主体的な態度に課題	
信頼される学校づくり		道徳教育の教育目標		教師の願い	
・人権尊重の精神をもって、一人一人を大切にする教育の推進 ・生徒と教員の信頼関係の構築 ・「主体性」「生きる力」を育む教育の推進 ・三原小学校・地域社会・家庭との連携強化		《生きる力の核となる豊かな心の育成》 道徳教育の重点目標 ・自他の生命を尊重し、他を思いやる心を育てると共に、自己肯定感を高める。 ・学校や地域の伝統、文化について大切にしようとする心を育てる。		・主体的に自分の生き方を考えることができる生徒	
				保護者・地域等の実態	
				・学校行事等への協力的な姿勢 ・家庭の教育力向上に関する課題	
各学年の重点目標					
第 1 学年		第 2 学年		第 3 学年	
・助け合い認め合う態度を養う。 ・物事に積極的に参加する態度を養う。 ・郷土の伝統と文化を大切にする。		・生徒相互が理解し信頼し合う態度を養う。 ・責任をもってやり抜く態度を養う。 ・地域社会の一員としての自覚をもち、郷土を愛する態度を養う。		・謙虚に学ぶ広い心を養う。 ・いたわり励まし合う人間愛の精神を培う。 ・自らすすんで郷土発展に努める態度を養う。	
特別の教科道徳の時間の指導方針					
・年間指導計画に基づき、生徒の心身の発達や個に応じた適切な指導を行う。 ・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を行動観察や学習記録から見取り、積極的に励ます個人内評価を行う。 ・保護者や地域に授業を公開し、意見を交流するなどして、地域と共に子どもを育てる。 ・ティームティーチングや役割演技、ＩＣＴ機器などの活用など創意工夫ある指導をする。					
各教科			特別活動		
国語	お互いの立場や考え方を尊重しながら、言葉で伝え合う力を高め豊かな心を育てる。		学級活動	・学級の一員としての自覚を基に、責任をもって行動しようとする態度を養う。 ・役割を自覚し、協力して活動することでよりよい生活を送るための実践的な態度を育てる。	
社会	我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、我が国と郷土を愛する心を育てる。		生徒会活動	・自発的、自治的集団活動を通して役割・分担における自主の責任を果たす行動力を育て学校生活の充実と向上を図る。 ・集団生活の向上を図る意欲や態度を育てる。	
数学	事象を数理的に考察し筋道を立てて考え、表現する能力を育てる。		学校行事	・各行事への参加を通して、より充実した学校生活を築こうとする態度を養う。 ・自主性と意欲的な態度を養うとともに心豊かな生徒の育成を図る。	
理科	自然の事物・現象を調べる活動を通して、自然と人間との関わりを理解する。生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育てる。				
音楽	音楽を愛好する心情や音楽に対する感性を育て豊かな情操を養う。				
美術	創造する喜びを味わう事や美術の鑑賞活動を通して豊かな情操を養う。				
保健体育	運動することを通して、粘り強くやり遂げる、ルールを守る、集団に参加し協力する、といった態度を養う。				
技術家庭	生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得し、望ましい生活習慣を身に付ける。家族や地域社会の一員としての自覚を深める。				
英語	外国語を通じて、我が国や外国の言語や文化に対する理解を深め、幅広い見方や考え方を養う。				
生活指導・進路指導			総合的な学習の時間		
・基本的な生活習慣の確立を目指し、すすんで規律を守る生徒を育成する。 ・生徒の変化に目を配り連絡を密にし、いじめや不登校の予防、早期発見に努め生徒の健全育成を図る。 ・教育相談を学期ごとに行う。SC の専門性を生かし生徒理解の深化を図り、常に相談し連絡・報告を取り合う。 ・自らの生き方を求め自分の進路を選択する力を育てる。			・地域調査や職場体験学習及び奉仕活動において、学び方を学ぶ学習、体験に基づいた生き方の探求を重視する。 ・八丈方言と関連付けた授業実践（知る、深める、継承する）。 第 1 学年：地域の歴史、文化、自然、産業等の探究 第 2 学年：地域や社会と自分との関わりへの探究 第 3 学年：持続可能な八丈島の実現に向けた探究		
保護者・地域・関係機関等との連携					
・学校公開期間を設定し授業参観や保護者会を行う。家庭や地域と連携しながら道徳の実践力を高める。 ・学年便りの発行や道徳授業地区公開講座の充実を図りながら、保護者・地域と連携した心の教育を推進する。 ・奉仕活動や職場体験学習等、地域社会と連携しながら誠実な対応や道徳の実践力を養う。 ・セーフティ教室等を実施し、生徒の規範意識を育むとともに、保護者・地域・関係機関と連携した安全教育を充実させる。 ・関係機関との連携を図りながら、生徒一人一人の発達段階や課題に応じた教育計画を作成し、生徒の発達を保証していく ・関係小・中学校や高等学校、青少年対策委員会等、健全育成に関する情報を交換し合い、学校間や関係団体との連携を推進する。 ・外部評価の充実を図りながら、開かれた学校づくりを推進し、保護者や地域との協働関係の強化を図る。					